

2020年5月

ロシア極東の経済特区の現状：2020年情報アップデート

1 はじめに

極東地域に特区制度が導入されてから5年が経過した。これまで極東・北極開発省および極東開発公社は、特区制度を活用した企業および投資の誘致に精力的に取り組み、一定の成果を挙げている。2020年4月30日現在、「先行（社会経済）発展区」（*Territoriiia sotsial'no-ekonomicheskogo operezhaiuschego razvitiia*。以下、TORと表記）には488社、「ウラジオストク自由港」（*Sbovodnyi port Vladivostok*。以下、SPVと表記）には1967社、合計で2455社の企業（レジデント）が極東特区に入居した実績がある。極東特区は、他地域で展開されている投資誘致制度と比較しても、非常に活用度が高いと言えるだろう（新井・志田、2019）。極東・北極開発省および極東開発公社は、特区活用に向けて今後も精力的に取り組み、その成果を積み上げていくと期待される。筆者らはともに極東における特区制度の有効性と、それが極東地域に及ぼす経済効果に関心をもち、これまで特区の状況をモニターし、制度上の問題について分析してきた。このレポートはその延長線上にあり、分析のアップデートを主な目的としている。

この際、注意しなければならないのは、制度導入5年という時間が特区制度進化上の転換点の1つになりうると考えられる点である。第1に、特区レジデントが享受できる優遇的待遇の最初の5年が終わる。それ以降は、税や社会保険料の減免率が引き下げられる。SPVではそれに先んじて入居3年以内に500万ルーブルの投資を実施する資格要件を満たしていなければならない。優遇措置が緩和され、より競争的な環境に置かれれば、企業は、経済合理性に従って、これまで以上に厳しい経営判断を行うことになるだろう。その結果、特区制度のメリット・デメリットを天秤にかけ、事業を見直す企業も出てくる可能性がある。実際に、極東特区の第1号企業であった「エプシロン」社は、入居から5年目を迎えることなく、裁判を経て、契約を解消した。また、第2号企業である「トレスク」社は、それに先立つ2018年11月に特区から退去している（新井・志田、2019）。

連邦・地方の行政府が政策の成果として大いに期待して熱心に誘致する企業や、制度の利用に意欲的である企業、リスクを厭わない挑戦的な企業家は、より早期に特区に進出しているということも考えられるが、そういった企業の失敗事例や撤退のケースが出てくれば、また、特区進出企業の苦い経験や特区制度の実際のメリット・デメリットがわかってくれば、特区進出に二の足を踏む企業が増え、レジデント数の伸びが鈍化する可能性も考えられる。

5年という時間は、特区制度に留まるか、撤退するかを慎重に考えるためには十分に長い時間である。ロシアの中小企業の平均「余命」は、極東で最も長く37カ月であり、世界的

にも5年以上事業を存続できる企業は半数程度にとどまる¹。特区制度導入から5年がたち、入居期間5年を経過する企業が今後加速的に増えてくる。必然的に、自主的に／訴訟を経て／倒産して、などの様々な理由により、特区を退去する企業が増加していく。そのため、今後は、極東特区の活用状況やその有効性の検証には、入居企業数の推移だけではなく、退去企業により注意を払った慎重な分析が必要となる。

さらに、現在世界で猛威を振るう新型コロナウイルス（COVID-19）の影響も看過できない。2020年5月上旬現在、ロシアの感染者数は20万人近くまで増加し、世界的に見ても感染は大きな問題である²。ロシア政府は、この状況を受けて、3月末から「自主隔離」・「ノーワーキングデイ」というロックダウン政策を実施した。その経済的な影響の分析は、本稿の範囲を超えるが、経済活動が1カ月中断されるとGDPが1.5～2%程度損なわれるといった評価があり、特に中小企業へのダメージが大きいという認識が一般に共有されている（志田、2020）³。

この状況が長引けば、東方シフトや極東開発に関する国家政策の風向きも変わってしまう可能性が全くないとは言いきれない。アジア太平洋市場への「ゲートウェイ」である極東地域の対外的な封鎖は、地元の企業にも小さくない影響を与える。これは、まさに極東特区の新興中小企業に関わる問題であると言えよう。COVID-19感染拡大防止のための国内・国際的な「自主隔離」は、極東に「輸出基地」を創設するというTORやSPVの本来的な目的に対立する状況を生み出しうるのである。

今後は、極東特区制度の有効性の評価には、特区制度の優遇措置、企業のライフサイクル、COVID-19、開発政策といった複数の要因を多面的に考慮する必要があるであろう。そのような状況が統計情報においても顕在化するのには、2020年夏以降であると思われる。

このような状況に鑑み、筆者らは、起こりうる状況の転換の前に、特区政策の成果を整理しておきたいと考えている。このような意図のもとで、この小レポートでは、2019年に実施したTORおよびSPVにおけるレジデントの基礎的な分析（新井・志田、2019）をアップデートする。はじめに、極東特区の管理会社である極東開発公社の報告書に基づき、2019年度の実績を簡単に紹介する。それに続き、2019年6月30日までのレジデント台帳に基づく新井・志田（2019）の分析と比較しながら、2020年4月30日のレジデント台帳の情報を整理していく。なお、本文中で言及する全てのウェブサイトへのアクセス日は2020年5月10日である。

¹ Сколько живет малый и средний бизнес в России? 2019年6月18日：

https://sia.ru/?section=484&action=show_news&id=375741。

² 国別の感染者数は、10位以内に入る。ただし、検査数が世界で2番目に多い。worldometers：

<https://www.worldometers.info/coronavirus/>。

³ 経済対策でも中小企業支援は中心的な課題となっている。経済発展省ウェブサイト：

https://economy.gov.ru/material/news/ekonomika_bez_virusa/；<http://covid.economy.gov.ru/>。

2 極東開発公社による報告：2019 年度

2020 年 1 月 27 日に、極東開発公社は、ユーリー・トルトネフ副首相兼極東連邦管区大統領全権代表に 2019 年の事業実績と 2020 年の課題について報告した⁴。この実績報告の概要をまとめた資料が極東開発省ウェブサイトにおいて公開されている（KRDV, 2020）。本節では、この公開情報に基づいて、2019 年における特区制度の実績を概観する。

(1) 主要指標

実績報告では、以下の点が強調された。

- 1) TOR・SPV の特区レジデントが前年より 55% 増え、2145 社となった。
- 2) これにより 3.8 兆ルーブルの投資と 15.4 万人の雇用が生み出される。
- 3) 稼働開始した事業は、TOR において 110 社、SPV において 174 社となった。
- 4) 2019 年の TOR レジデントの投資額は 6000 億ルーブルを上回り、2 万人以上の雇用が創出された、また SPV でも 1 万人以上の雇用が生み出された。

表 1 は、上記の主要実績を整理して示した（KRDV, 2020）。

表 1 2018-2019 年における極東特区制度の実績

		TOR			SPV			Total		
		2018	2019	増加率	2018	2019	増加率	2018	2019	増加率
レジデント数 (社)	契約	330	425	28.8	1,057	1,720	62.7	1,387	2,145	54.7
	実施	79	110	39.2	98	174	77.6	177	284	60
	実施率	23.9%	25.9%	-	9.3%	10.1%	-	12.8%	13.2%	-
投資 (10 億ルーブル)	契約	2,337	2,961	26.7	582	827	42.1	2,919	3,788	29.8
	実施	235	711	202.6	58	128	120.7	293	839	186.3
	実施率	10.1%	24.0%	-	10.0%	15.5%	-	10.0%	22.1%	-
雇用 (人)	契約	56,813	73,616	29.6	60,029	81,098	35.1	116,842	154,714	32.4
	実施	15,455	25,818	67.1	6,786	13,546	99.6	22,241	39,364	77.0
	実施率	27.2%	35.1%	-	11.3%	16.7%	-	19.0%	25.4%	-

出所：KRDV（2020）に基づき筆者作成。

(2) 大型プロジェクト

極東開発公社は、2019 年度における TOR の注目事業として、ハバロフスク地方における新空港ターミナルの開設と金採掘企業「NGK リソース」社の事業開始、沿海地方における「マツダソラーズ・マニユファクチャリング・ルス」工場の増設とノーヴィ・ミール魚工場

⁴ 経済発展省ウェブサイトおよび極東開発公社ウェブサイト、2020 年 1 月 27 日：

https://sia.ru/?section=484&action=show_news&id=375741 ; <https://erdc.ru/news/generalnyy-direktor-ao-krdv-aslan-kanukoev-predstavil-rezultaty-raboty-korporatsii-za-2019-god/>。

の新設、カムチャツカ地方におけるカムチャツカ・トラルフロートの水産加工工場の稼働を挙げている。SPV に関しては、「ポストーチヌイ港」第三期拡張整備、複合商業施設「カーリーナ・モール」の开店、住宅企業「ルネサンス・アクチフ」社の事業開始を注目事業として挙げている

2019 年に入居契約が締結されたレジデントの内、投資額の大きい主要なプロジェクトは表 2 の通りである。これら 7 件のプロジェクトでは、合計で 4350 億ルーブルの投資と 5438 人の雇用が行われる内容の契約が締結された。これは、2019 年に締結された入居契約の投資総額と総雇用者数のそれぞれ 50.1% および 14.4% に相当する。

表 2 2019 年度の新規大規模レジデント

企業名	TRO/SPV	活動	投資 (10 億ルーブル)	雇用 (人)
ナホトカ無機肥料工場	ネフテヒミチェスキー	メタノール、アンモニウムの生産	201	1505
バイカル鉱山会社	ザバイカリエ	銅の採掘・加工	76	1852
住宅マイクロライオン	スボボドヌイ	住宅・社会インフラの建設	65	25
テクノロジーシング	スボボドヌイ	メタノールの生産	41	149
バーゾヴィエ・メタルイ	チュコト	金の採掘	18	1170
アクアマリン	SPV	魚介類の養殖・加工・販売	18	387
アルニカ・ホールディング	ナデジジンスカヤ	家畜用飼料の生産	16	350
合計			435	5438

出所：KRDV（2020）に基づき筆者作成。

最大の投資案件である「ナホトカ無機肥料工場」は、ガスプロムから供給される天然ガスを用いて、年産 180 万トンのメタノール製造プラントを建設する（第 1 期；第 2 期は年産 180 万トンのアンモニウム・プラントの建設）⁵。

バイカル鉱山会社は、ウドカン銅鉱床から産出する銅を採掘・加工するコンビナート（第 1 期、年産 1200 万トン）を建設する。これは、ドミトリー・メドベージェフ首相（当時）が、ザバイカリエ TOR の設立決定時に、TOR にとって「カギとなる」プロジェクトとして名前を挙げたほど重要な投資案件である⁶。

「住宅マイクロライオン」と「テクノロジーシング」はアムール州のスボボドヌイ TOR における投資プロジェクトである。スボボドヌイ TOR は、アムール州にガス化学のクラスター

⁵ 極東開発公社ウェブサイト、2019 年 9 月 5 日：<https://erdc.ru/news/novyy-rezident-tor-neftekhimicheskiy-postroit-zavod-metanola-i-mineralnykh-udobreniy/>。

⁶ 極東開発公社ウェブサイト、2019 年 10 月 10 日および 2020 年 3 月 5 日：<https://erdc.ru/news/dan-start-realizatsii-klyuchevogo-proekta-tor-zabaykale/>；<https://erdc.ru/news/yakorny-rezident-tor-zabaykale-sozdat-regione-pochti-100-rabochikh-mest/>。

を構築することを目的としている。これに関連して、ガスプロムの子会社である「住宅マイクロライオン」は、アムールガス加工工場のための住宅・社会インフラを含め、5000人のための居住地を建設するプロジェクトを実施する⁷。

「テクノロジーシング」は年産100万トンのメタノール生産工場を建設する。同企業の入居契約は、「シベリアの力」ガスパイプラインへの接続可能性やインフラの有無を考慮して、締結されたという⁸。

「バーゾヴィエ・メタルイ」社は、チュコトカ TOR において、ケクラ鉱山の金の採掘・加工プラントを建設する。ロシアの金採掘企業「ハイランド・ゴールド」社（ルズドラグメット、RDM）はケクラ鉱山を100%所有し、その子会社である「バーゾヴィエ・メタルイ」社はオペレーターとして採掘に当たる⁹。

「アクアマリン」社は、ウラジオストク自由港制度を活用し、魚介類の養殖・加工・販売などを行う複合施設を沿海地方オリガ地区に建設することを予定している¹⁰。

最後に、「アルニカ・ホールディング」社は、ビタミンやアミノ酸といった栄養物資を家畜飼料用に生産する工場を建設する予定である¹¹。

(3) 特区制度の変更と効率化

制度上の大きな変化となったのは、ブリヤート共和国における「ブリヤーチア」とザバイカル地方における「ザバイカリエ」という2つのTORの設置である。「ザバイカリエ」では、11社との間で、約5000人の雇用と1170億ルーブルの投資を実施する契約が締結された。また、より小さい制度変更としては、「カンガラッスイ工業団地」が、2020年2月15日付政府決定によって、「ヤクーチア」TORへと改称された¹²。

極東開発公社は、2019年を通して、制度利用の効率化に向けて様々な取り組みを行った。申請手続きの迅速化の結果、審査から入居契約までの期間が2018年平均35日から2019年18日へとほぼ半分に短縮化された。2020年は15日間での手続完了を目指している。

2020年度において、極東開発公社は、24時間体制の相談窓口を開設し、投資家向けの情

⁷ 極東開発公社ウェブサイト、2019年7月5日および2020年7月9日：<https://erdc.ru/news/stroitelstvo-zhilogo-mikrorayona-na-5-tsyach-chelovek-v-amurskoy-oblasti-profinansiruyut-iz-federal/>；
<https://erdc.ru/news/glava-krdv-proveril-realizatsiyu-proektov-amurskikh-rezidentov-tor/>。

⁸ 極東開発公社ウェブサイト、2019年7月26日：<https://erdc.ru/news/podpisano-soglashenie-o-sozdanii-proizvodstva-metanola-v-amurskoy-oblasti/>。

⁹ 極東開発公社ウェブサイト、2019年7月3日：<https://erdc.ru/news/chukotka-poluchit-na-razvitie-regiona-boleepoltrilliona-rublej/>；ハイランド社ウェブサイト：<https://www.russdragmet.ru/главная/активы/кекура/>；

¹⁰ アクアマリン社ウェブサイト：<https://aquamarine-fish.ru/>。

¹¹ 極東開発公社ウェブサイト、2019年9月29日：<https://erdc.ru/news/rezident-tor-nadezhinskaya-zavershaet-stroitelstvo-unikalnykh-dlya-rossii-proizvodstv/>。

¹² Постановление Правительства Российской Федерации от 15.02.2020 № 149 "О внесении изменений в постановление Правительства Российской Федерации от 21 августа 2015 г. № 877"：
<http://publication.pravo.gov.ru/Document/View/0001202002180014>。

報提供サービスの拡充・改善を図る。さらに、特区で生産された生産物の販売促進のために、「メイドイン極東 TOR/SPV」商標を登録し、今後レジデントとその利用契約を進める。

以上の制度改善に加えて、今後、より注目を集めると予想されるのは、北極圏の開発である。2020年4月9日付政府決定によって、極東開発公社の権限を規定した2015年4月30日付政府決定が改訂された¹³。これにより、極東開発公社は、北極圏の開発の監督の権限を委託された。同社は、北極のムルマンスク市で設置が提案されている「北極の首都」TORの管理にも当たることになる。極東・北極開発省の発表によると、同TORには「ノヴァテク・ムルマンスク」社による大規模海洋構造物の製造基地、「ラプナ海洋港」による石炭ターミナルの建設、「リイナハマリ港」社（ノリリスクニッケルの子会社）による観光クラスター、などの計画があるという¹⁴。

3 極東特区レジデントデータのアップデート

本節では、特区レジデント台帳を参照しながら、制度施行から2020年4月30日までの期間における企業（法人および個人事業主）によるTORとSPVの活用状況を整理していく。

(1) レジデント数の推移

レジデント数の推移を表3と図1に示した。2020年4月30日時点で、退去企業を含むレジデント数（入居契約締結数）は、TORにおいて488社、SPVにおいて1967社、合計で2455社になった。TORとSPVはともに、特区制度導入から2018年第3四半期までの期間に、レジデント数が趨勢的に増加したが、その後、2018年第3四半期から2019年第2四半期にかけて、レジデント数の伸びが鈍化した。しかし、2019年第3四半期および第4四半期は、これまで以上にレジデント数が増加し、この期間だけで500社以上の企業が特区に入居している。

2020年以降のレジデント数は、TORで17社、SPVで185社であった。2020年初からの新型コロナウイルスの世界的な流行と3月以降のロシアにおける感染拡大を受けて、3月末にプーチン大統領は「非労働日」体制を敷くことを決定し、ミハイル・ミシュスチン首相は、地方政府に対して「自主隔離」政策を実施するように要請した。この感染拡大対策・防疫政策の実施に伴い、多くの経済活動は制限を受けるようになった（志田、2020）。このような中でも、経済特区への入居手続きが進められている。4月の企業の入居件数（TOR・SPV合計）は、2016年16件、2017年17件、2018年89件、2019年53件、2020年76件であり、今のところ、コロナウイルス感染拡大とそれに伴うロックダウンは、企業の極東特区進出に顕著な影響を与えているようには見えない。しかし、このような状況が今後も続き、特区入

¹³ Постановление Правительства Российской Федерации от 09.04.2020 № 472 "О внесении изменения в постановление Правительства Российской Федерации от 30 апреля 2015 г. № 432" : <http://publication.pravo.gov.ru/Document/View/0001202004100018>。

¹⁴ 極東・北極開発省ウェブサイト、2020年4月20日： <https://minvr.ru/press-center/news/24692/>。

居件数が増加し続けるかは分からない。

なお、極東開発公社による 2019 年度報告書 (KRDV, 2020) によると、2019 年末までに 2747 件の入居申請 (TOR と SPV) があり、この内、2145 件の契約 (78.1%) が締結された。TOR の入居申請は 660 件、契約は 425 件 (64.4%)、SPV の入居申請は 2087 件、契約は 1720 件 (82.4%) であった。

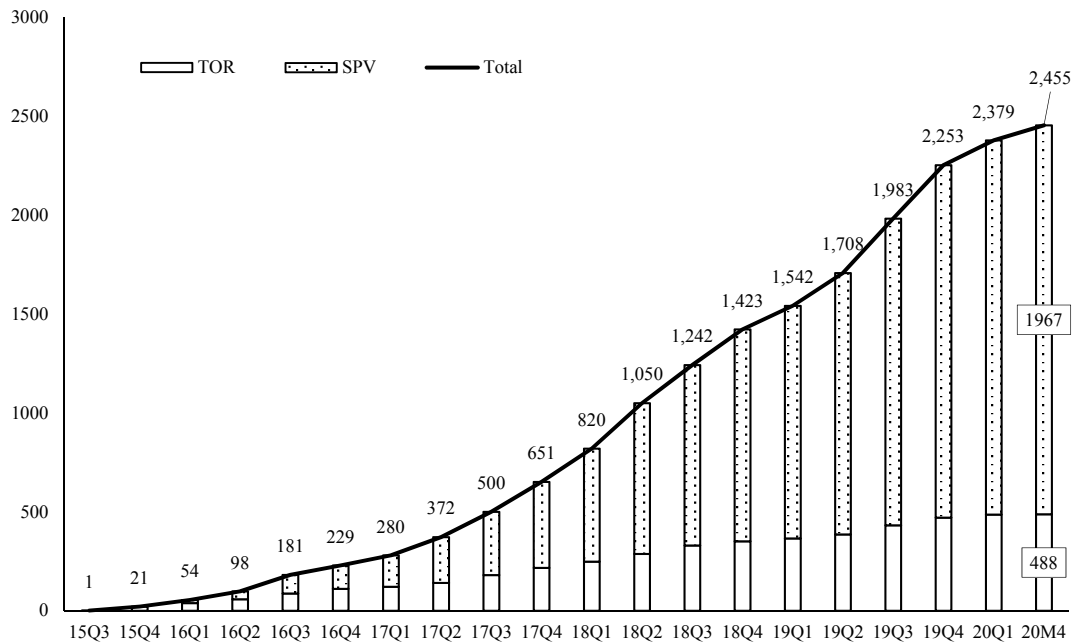
表 3 極東経済特区のレジデント数の推移 (社)

(a) 四半期別レジデント数			(b) 年別レジデント数 (累積)				
	TOR	SPV	Total		TOR	SPV	Total
15Q3	1	-	1	2015	21	0	21
15Q4	20	-	20	2016	111	118	229
16Q1	18	15	33	2017	217	434	651
16Q2	19	25	44	2018	351	1072	1423
16Q3	29	54	83	2019	471	1782	2253
16Q4	24	24	48	2020/4/30	488	1967	2455
17Q1	10	41	51				
17Q2	20	72	92				
17Q3	39	89	128				
17Q4	37	114	151				
18Q1	31	138	169				
18Q2	39	191	230				
18Q3	43	149	192				
18Q4	21	160	181				
19Q1	15	104	119				
19Q2	20	146	166				
19Q3	46	229	275				
19Q4	39	231	270				
20Q1	15	111	126				
20M4	2	74	76				

注：TOR：先行開発区、SPV：ウラジオストク自由港。2019 年 4 月 30 日までに特区に登録 (申請が承認された) したレジデントに関する集計値。

出所：極東開発公社ウェブサイト、レジデント台帳：2020 年 5 月 01 日。

図1 極東経済特区のレジデント数の推移（社）



注：契約を解除したレジデントを含む数値。出所：表1に基づき作成。

(2) レジデントの地理的分布

現在、極東地域には、マガダン州を除く10連邦構成主体にTORが設置されている。ただし、表4の通り、TORのレジデントの立地には地理的な偏りが見られる。レジデントの63.1%は、沿海地方、カムチャツカ地方、ハバロフスク地方の3地域に集中している。それぞれのTORごとに見てみると、「カムチャツカ」TORが最大の104社であり、それに「ナデジジンスカヤ」TORの74社が続いている。また、チュコト自治管区の「チュコト」TORも53社と多くの企業が入居している。「カムチャツカ」TORと「ナデジジンスカヤ」TORのレジデント数は、2019年6月30日（新井・志田、2019）の時点から現在までに、それぞれ20社、19社増加している。

2019年中頃に設置されたブリヤート共和国の「ブリヤーチア」TORのレジデント数は2社、ザバイカル地方の「ザバイカリエ」TORでは13社の企業が入居契約を締結した。これら2か所のTORでは、特区に関する政府決定の採択から1~2か月という短い期間で最初の入居企業が決定した。「ブリヤーチア」TORには、輸送・倉庫（鉄道、陸上）と家禽・穀物・食肉に関連した企業が入居している。「ザバイカリエ」TORでは、採掘・貴金属などに従事する企業が多いが、食肉、木材・ペレット、建築用コンクリートなどに関連する企業も入居している。

表4 TORのレジデントの地域分布：2020年4月30日現在⁽¹⁾

TORレジデント数：地域別	レジデント数：TOR別（構成比）	政府決定採択日（月数） ⁽²⁾	第1号の入居日（月数） ⁽³⁾
沿海地方 117	ナデジジンスカヤ 74 15.2%	2015/06/25 (58)	2015/11/16 (4)
	ミハイロフスキー 18 3.7%	2015/08/21 (56)	2015/11/30 (3)
	ポリショイ・カメニ 23 4.7%	2016/01/28 (51)	2016/03/25 (1)
	ネフテヒミチェスキー 2 0.4%	2017/03/07 (37)	2017/09/08 (6)
カムチャツカ地方 104	カムチャツカ 104 21.3%	2015/08/28 (56)	2015/12/02 (3)
ハバロフスク地方 87	ハバロフスク 47 9.6%	2015/06/25 (58)	2015/10/01 (3)
	コムソモリスク 33 6.8%	2015/06/25 (58)	2015/09/30 (3)
	ニコラエフスク 7 1.4%	2017/04/19 (36)	2017/08/25 (4)
チュコト自治管区 53	チュコト（旧ベリンゴフスキー） 53 10.9%	2015/08/21 (56)	2016/04/25 (8)
サハ共和国 （ヤクーチア） 42	ヤクーチア（旧カンガラッスイ工業団地） 26 5.3%	2015/08/21 (56)	2016/02/08 (5)
	ユジナヤ・ヤクーチア 16 3.3%	2016/12/28 (40)	2017/02/28 (2)
サハリン州 38	ユジナヤ 8 1.6%	2016/03/17 (49)	2016/07/01 (3)
	ゴルヌイ・ボズドフ 26 5.3%	2016/03/17 (49)	2016/09/02 (5)
	クリール 4 0.8%	2017/08/23 (32)	2018/02/20 (5)
アムール州 28	ブリアムールスカヤ 10 2.0%	2015/08/21 (56)	2015/11/30 (3)
	ペロゴルスク 10 2.0%	2015/08/21 (56)	2015/11/16 (2)
	スポボドヌイ 8 1.6%	2017/06/03 (34)	2017/10/10 (4)
ザバイカル地方 13	ザバイカリエ 13 2.7%	2019/07/31 (8)	2019/08/16 (0)
ユダヤ自治州 4	アムーロ・ヒンガンスカヤ 4 0.8%	2016/08/27 (44)	2016/11/25 (2)
ブリヤート共和国 2	ブリヤーチア 2 0.4%	2019/06/14 (10)	2019/08/12 (1)
合計 488			

注1：2020年4月30日までに特区に登録（申請が承認された）したレジデントに関する集計値。

注2：政府決定採択日から2020年4月30日までの月数。

注3：政府決定採択日から各TORに最初の企業が登録された日までの月数。

出所：極東開発公社ウェブサイト（2020年5月1日アクセス）で公開されているTORに関するレジデント台帳および関連する連邦法に基づき筆者作成。

SPVに入居したレジデントの地域分布（表5）を見ると、全体の68.8%にあたる1354社はウラジオストク市に所在している。2019年6月30日から現在までに、レジデント数は588社増加した。次にレジデント数が多い地域は、カムチャツカ地方ペトロパブロフスク・カムチャツキー市の159社、沿海地方のアルチョム市112社、ウスリースク市98社、ナホトカ市84社である。極東経済の中心地の1つであるハバロフスク地方では、SPVのレジデント数が比較的少なく、合計で14社にとどまる。

表5 SPVのレジデントの地域分布：2020年4月30日現在⁽¹⁾

SPVレジデント数：地域別	レジデント数：市・地区別（構成比）		政府決定採択日（月数） ⁽²⁾		第1号の入居日（月数） ⁽³⁾			
沿海地方	1732	ウラジオストク市	1354	68.8%	2015/07/13	(57)	2016/03/16	(8)
		アルチョム市	112	5.7%	2015/07/13	(57)	2016/03/16	(8)
		ウスリースク市	98	5.0%	2015/07/13	(57)	2016/03/16	(8)
		ナホトカ市	84	4.3%	2015/07/13	(57)	2016/03/16	(8)
		ハンカ地区	22	1.1%	2015/07/13	(57)	2016/05/10	(9)
		ナジェジンスコエ地区	11	0.6%	2015/07/13	(57)	2016/08/30	(13)
		オクチャプリスキー地区	10	0.5%	2015/07/13	(57)	2016/08/25	(13)
		オリガ地区	8	0.4%	2015/07/13	(57)	2017/03/10	(19)
		シコトヴォ地区	6	0.3%	2015/07/13	(57)	2016/03/16	(8)
		ラゾ地区	4	0.2%	2016/07/03	(45)	2017/09/22	(14)
		バルチザンスク市	7	0.4%	2015/07/13	(57)	2017/07/18	(24)
		スパスク・ダリヌイ市	3	0.2%	2015/07/13	(57)	2016/08/03	(12)
		バルチザンスク地区	5	0.3%	2015/07/13	(57)	2016/07/08	(11)
		ボグラニチヌイ地区	3	0.2%	2015/07/13	(57)	2016/09/01	(13)
		ポリショイ・カメニ市	4	0.2%	2015/07/13	(57)	2016/08/24	(13)
ハサン地区	1	0.1%	2015/07/13	(57)	2019/06/27	(47)		
カムチャツカ地方	159	ベトロパブロフスク・カムチャツキー市	159	8.1%	2016/07/03	(45)	2017/01/31	(6)
サハリン州	47	コルサコフ市	33	1.7%	2016/07/03	(45)	2017/01/25	(6)
		シャフチョルスク市	3	0.2%	2017/07/01	(33)	2018/03/28	(8)
		ウグレゴルスク地区	8	0.4%	2017/07/01	(33)	2019/03/29	(20)
		ウグレゴルスク市	3	0.2%	2017/07/01	(33)	2017/11/29	(4)
ハバロフスク地方	20	ワニノ地区	14	0.7%	2016/07/03	(45)	2016/12/06	(5)
		ソヴィエツカヤ・ガワニ市	4	0.2%	2018/07/03	(21)	2018/10/23	(3)
		ソヴィエツカヤ・ガワニ地区	2	0.1%	2018/07/03	(21)	2019/03/11	(8)
チュコト自治管区	9	ベベク市	9	0.5%	2016/07/03	(45)	2017/08/02	(12)
合計	1967							

注1：SPV：ウラジオストク自由港。2020年4月30日までに特区に登録（申請が承認された）したレジデントに関する集計値。

注2：政府決定採択日から2020年4月30日までの月数。

注3：政府決定採択日から各地域のSPVに最初の企業が登録された日までの月数。

出所：極東開発公社ウェブサイト（2020年5月1日アクセス）で公開されているSPVに関するレジデント台帳および関連する連邦法に基づき筆者作成。

(3) レジデントの所有形態

極東特区のレジデントのほとんどは、有限責任会社の形態で運営されている（表6および図2）。レジデント全体において有限責任会社が占める比率は、TORにおいて89.1%、SPVにおいて91.5%であった。2019年6月30日時点と現在において、レジデントの所有形態には大きな差はない。TORおよびSPVにおいてともに、有限責任会社が増えている。ただし、SPVでは個人事業主の伸びが最も大きく（前年の82から141へ）、構成比が6.2%から7.2%へと拡大した。

極東開発公社の報告によると、2019年までの期間における外資企業の進出状況は、TORにおいて34社、SPVにおいて64社であり、合計で98社の外国資本参加企業が極東特区に入居している（表7）¹⁵。2019年までのレジデント総数に占める外資参加企業の比率は、TORで8.0%、SPVで3.7%、合計で4.6%となる。今のところ、TORに比べて、SPVへの外資企業の誘致や進出は上首尾には進んでいないようである。なお、一般に、ロシアでは、真の所有者が誰かは非常にわかりにくく、外資企業として国家登録されている企業であっても、実際の所有者は、オフショアを経由したロシア人である、といったケースなどもあるため、注意が必要である。

TORにおいて外資企業が参入している主な産業部門は、農業（8社）、運輸（4社）、建設資材（4社）であり、SPVでは、不動産・開発（15社）、サービス（8社）、運輸（6社）、漁業（6社）、建設資材（5社）、農業（4社）である。

表6 特区レジデントの会社形態：2020年4月30日現在⁽¹⁾

	有限責任 会社 (OOO)	株式会社			個人 事業主	その他 ⁽³⁾	合計	
		公開型 (OAO)	閉鎖型 (3AO)	他 ⁽²⁾				
TOR	435	29	5	1	23	19	5	488
SPV	1799	22	1	1	20	141	5	1967
Total	2234	51	6	2	43	160	10	2455

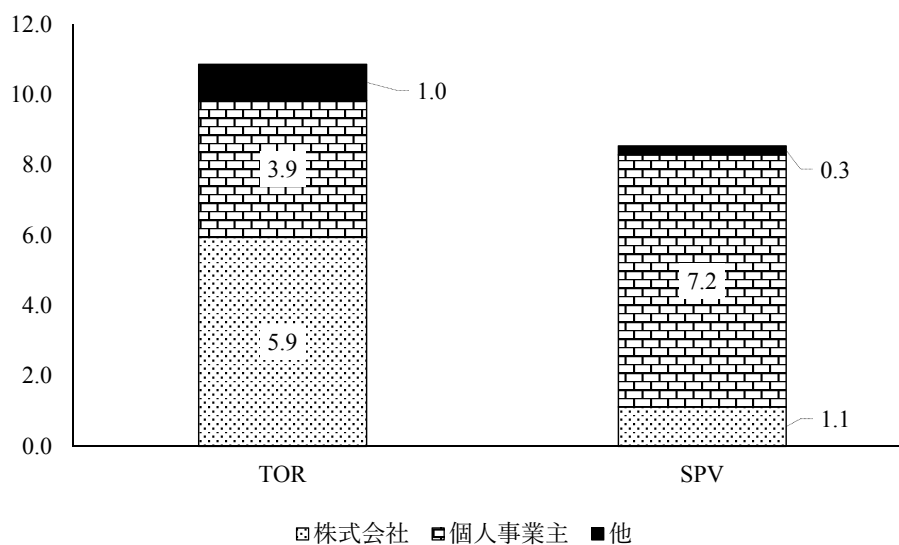
注1：特区から撤退した企業を含む。

注2：他は、株式会社（AO）、公開株式会社（πAO）、非公開株式会社（HAO）である。その内訳は、TORにおいてAOが23社、SPVにおいてAO15社、πAO4社、HAO1社となっている。

注3：TORでは農民経営3社、漁業コルホーズ2社、SPVでは農民経営3社。生産協同組合1社、漁業コルホーズが1社である。

¹⁵ 表7の多国籍企業2社は、「ベトナム・香港・カナダ」、「北朝鮮・日本・オランダ・イギリス」の合弁企業（KRDV, 2020, p. 37）であるが、その実態に関して具体的な詳細は分からない。

図2 特区レジデントの会社形態の構成比（%）：2020年4月30日現在⁽¹⁾



注1：特区レジデントの最も一般的な企業形態は有限責任会社であり、その構成比は、TORは89.1%、SPVは91.5%である（図示省略）。

出所：表6に基づき筆者作成。

表7 TOR・SPVにおける外資企業の状況：2019年まで

	TOR	SPV	Total		TOR	SPV	Total	
合計	34	64	98	9	香港	1	1	2
1 中国	11	41	52	10	キプロス	1	1	
2 韓国	5	6	11	11	オランダ	1	1	
3 日本	6	4	10	12	リトアニア	1	1	
4 インド	1	3	4	13	ドイツ	1	1	
5 オーストラリア	3		3	14	イギリス	1	1	
6 シンガポール	1	2	3	15	アメリカ合衆国	1		
7 ニュージーランド	2		2	14	台湾	1		
8 ベトナム	1	1	2		多国籍	2	2	

出所：KRDV（2020）に基づき筆者作成。

(4) 入居企業の活動産業部門

ここでは、入居企業の活動産業部門を、KRDV（2020）による2019年までの実績に基づいて概観する。表8では、レジデントの産業部門を、特区全体（TOR+SPV）の企業数順に並び替えて、投資計画額、雇用計画人数を示し、各項目の上位3部門に網掛けした。

表 8 TOR・SPV におけるレジデントの活動内容：2019 年まで

	TOR			SPV			Total		
	企業	投資	雇用	企業	投資	雇用	企業	投資	雇用
合計	425	2959	73616	1720	827	81098	2145	3786	154714
不動産	16	82	670	623	335	15272	639	417	15942
サービス	41	8	2406	408	39	9392	449	47	11798
運輸	68	56	4678	229	283	25014	297	339	29692
観光	54	103	3323	58	15	2335	112	118	5658
建設資材	46	12	2585	53	10	2706	99	22	5291
食品	35	27	6785	45	6	2249	80	33	9034
農業	41	108	6477	31	9	2649	72	117	9126
娯楽	1	0	41	66	19	2555	67	19	2596
その他	12	1	489	43	2	1812	55	3	2301
漁業・養殖	20	13	2611	32	47	5662	52	60	8273
林業	10	6	1711	18	9	3880	28	15	5591
非鉄・貴金属	19	154	8064	7	2	364	26	156	8428
リサイクル	9	1	243	15	8	1068	24	9	1311
ゴム・プラスチック	8	1	331	15	0	334	23	1	665
医療	1	0	19	16	2	474	17	2	493
機械製造	2	3	270	14	1	552	16	4	822
石炭採掘	7	109	7233	7	25	2320	14	134	9553
造船	6	246	12647	8	0	896	14	246	13543
化学製品	9	262	2183	4	0	56	13	262	2239
ガス化学	4	951	2796	5	3	113	9	954	2909
エネルギー	3	0	84	5	2	116	8	2	200
採掘	3	30	1368	5	5	185	8	35	1553
電子機器	1	0	100	6	0	141	7	0	241
パルプ・製紙	-	-	-	5	3	504	5	3	504
航空	3	1	611	-	-	-	3	1	611
住宅公共事業	3	0	253	-	-	-	3	0	253
ダイヤモンド	1	1	18	2	1	449	3	2	467
石油化学	2	784	5620	-	-	-	2	784	5620

出所：KRDV（2020）に基づき筆者作成。

注：単位：投資は 10 億ルーブル、雇用は人。

表 8 の通り、特区全体では、不動産（不動産・都市開発）639 社、サービス 449 社、運輸 297 社にレジデントが集中している。構成比は、それぞれ 29.8%、20.9%、13.8%であり、合計で 64.6%となる。このような部門構成の状況は、主として SPV における不動産・都市開発 623 社（SPV の 36.2%）、サービス 408 社（同 23.7%）、運輸 229 社（13.3%）によって規定される。TOR レジデントの活動分野の構成は、SPV とは大きく異なる。TOR では、運輸 68 社（TOR の 16.0%）、観光 54 社（同 12.7 社）、建設資材 46 社（同 10.8 社）が主要な産業であり、これらの部門の次に、農業 41 社（同 9.6%）と食品 35 社（同 8.2%）のシェアが大きい。

レジデントの投資計画額を見ると、ガス化学が全体の 25.2%を占める最大産業であるが、これは TOR のレジデント 4 社によるものである。これに次いで投資が大きい部門は石油化学 20.7%であるが、これも TOR のレジデント 2 社による。これに対して、投資額第 3 位の不動産は、TOR11 社・SPV623 社・計 639 社によるものであり、1 レジデント当たりの投資額は、ガス化学部門の 1.6%、石油化学部門の 0.5%に過ぎない。したがって、極東特区レジデントによる投資の 45.9%は、石油化学およびガス化学の 2 つ産業部門で活動する合計 6 社によって実施されることになる。少数レジデントによる大型プロジェクトの投資が極東地域の投資額を押し上げている状況ができあがっている。

しかし、これらの産業が地域において投資額にふさわしいほど大きな新規雇用を創造するわけではない。雇用は主に、不動産（全体の 10.3%）と運輸（同 19.2%）、造船（同 8.8%）で生み出され、ガス化学と石油化学の寄与はそれぞれ 1.4%および 3.6%に過ぎない。このような雇用創出という意味では、特区の大型プロジェクトによる地域経済への波及効果はあまり期待できない。

(5) レジデントの契約期間

TOR も SPV も制度上の最長契約期間は 70 年である。レジデント台帳に基づく筆者らの計算（表 9）では、TOR のレジデントは平均して 42.1 年間、SPV のレジデントは平均で 50.0 年間において契約を締結している。新井・志田（2019）でも、それぞれ 45.0 年および 48.4 年であり、大きな差はない。活動期間の中央値は TOR で 50.6 年間、SPV で 66.0 年間であり、多くの企業は、比較的長期の契約を締結している（実際に活動するかは問わず）。

表 9 レジデント企業の契約期間（年）⁽¹⁾

（年数；365 日換算）

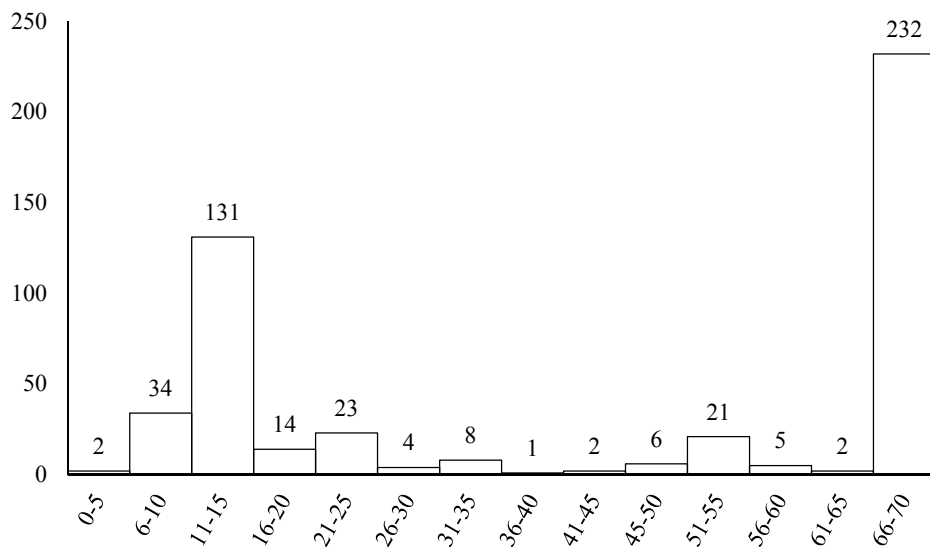
	平均	中央値	標準偏差	最大	最小
TOR	42.1	50.6	26.9	69.9	2.2
SPV	50.0	66.0	24.1	70.0	3.0
Total	48.3	66.6	25.4	70.0	2.2

注 1：2020 年 4 月 30 日までに特区に登録したレジデントに関する集計値。

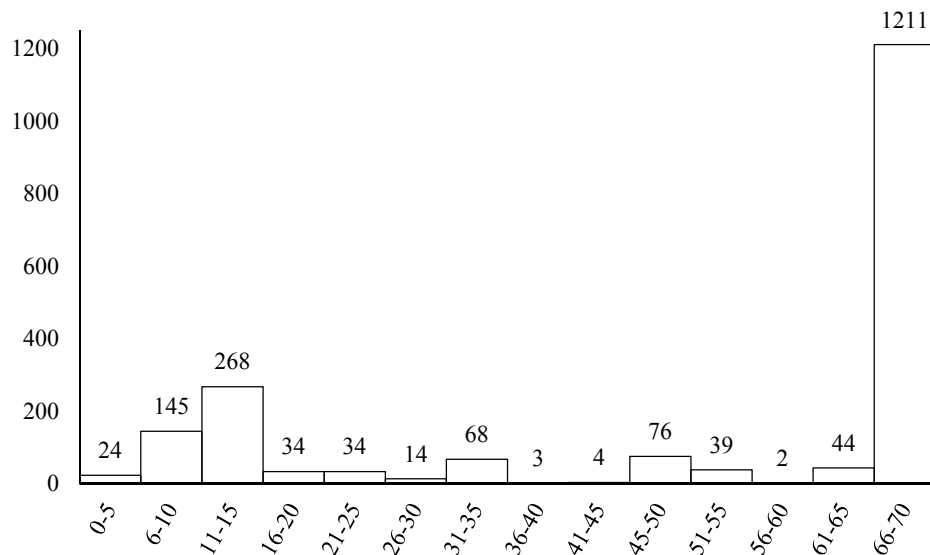
出所：極東開発公社ウェブサイト（2020年5月1日アクセス）で公開されている TOR・SPV レジデント台帳に基づき筆者作成。

図3 契約期間の年数の分布（社）

(a) TOR



(b) SPV



出所：表9のデータに基づき筆者作成。

契約期間の分布をより詳細に見ると、66～70年とするレジデントが TOR と SPV のいずれにおいても最も多く、それに11～15年間の契約期間のレジデントが続く。レジデントの契約期間は、上限に近い超長期か、より現実的な10年程度に分かれる二峰性の分布をとる。中期（11～15年）と超長期（66～70年）のレジデントの構成比は、TOR でそれぞれ27.0%

と 47.8%、SPV で 22.3% および 52.1% となっている（図 3）。

(6) レジデントの契約変更と解除

冒頭で述べた通り、入居契約から数年を経過すると、倒産や事業見直しを含め、様々な理由から特区を退出する企業が増えてくると予想される。また、新型コロナウイルスの問題や国際・地域開発政策の変更（が起これるとすれば）は、特区のメリット・デメリットや企業のライフサイクルとは異なる影響を企業に与える可能性がある。これらの影響が顕在化する前の最近までの状況を整理しておこう。契約の変更・解除の情報を表 10 に整理した。

表 10 レジデントの契約変更と契約解除⁽¹⁾

社	レジデント数	契約変更の回数							契約解除	
		0	1	2	3	4	5	6～		裁判
TOR	488	204	141	68	36	24	10	5	51	14
SPV	1967	1292	426	176	49	11	9	4	65	0
Total	2455	1496	567	244	85	35	19	9	116	14
比率 (%)										
TOR	100.0	41.8	28.9	13.9	7.4	4.9	2.0	1.0	10.5	2.9
SPV	100.0	65.7	21.7	8.9	2.5	0.6	0.5	0.2	3.3	0.0
Total	100.0	60.9	23.1	9.9	3.5	1.4	0.8	0.4	4.7	0.6

注 1：2020 年 4 月 30 日までに特区に登録したレジデントに関する集計値。

出所：極東開発公社ウェブサイト（2020 年 5 月 1 日アクセス）で公開されている TOR・SPV レジデント台帳に基づき筆者作成。

2020 年 4 月 30 日現在、レジデント 2455 社の 4.7% にあたる 116 社が特区から撤退した。撤退率は TOR で 10.5%、SPV で 3.3% あり、両者の差は大きい。入居契約条件がより厳しい TOR の撤退率が高い。また、SPV では、裁判を経た契約解除のケースは今のところ確認されていないが、TOR では 14 件確認された。この内、2019 年夏までに契約解除手続きがなされた 10 件については新井（2019）が情報を整理した。それ以降の裁判を経た契約解除は表 11 の通りである。

仲裁裁判の記録はインターネット上で公開¹⁶されており、これによりそれぞれの企業がどのような事情で契約解除に至ったのかを確認することができる。契約解除事由としては、4 件とも、設計図書等を期限内に提出しなかったこと、事業計画通りに投資を実行しなかったこと¹⁷の 2 点が挙証されている。アコル・インベストメント社とモノリス複合建設社は裁判

¹⁶ <https://kad.arbitr.ru/>

¹⁷ 仲裁裁判を通じた契約解除ができるのは特定の事由がある場合に限られる。制度詳細は新井・志田（2019）の付録資料を参照。

では争わず、他の2社は契約解除にあたる事由は無いとして争う姿勢を見せた。とりわけインヴェスター極東社は一審敗訴後に控訴までしたが、結局は他のケースと同様に契約解除に至った。なお、フリードマン・フィッシュ社のみが、投資計画額の0.11%に相当する違約金の支払いを命じられているが、その理由は不明である。

表 11 訴訟を経た契約解除のケース

番号	企業名	入居日	TOR	活動内容	契約期間	契約の見直し	契約解除日	違約金(上) 訴訟費用(下) ルーブル
113	アコル・インストルメント	2017年	コムソモリス	金属製品の生産	2050年		2019年	なし
	ООО «Акор Инструмент»	2月3日	ク	(機械以外)	1月1日		10月1日	6,000
130	インヴェスター極東	2017年	ハバロフスク	コンクリート製	2085年	2018年	2019年	なし
	ООО «Инвестор ДВ»	6月7日		品の生産	6月24日	3月29日	12月17日	6,000
162	フリードマン・フィッシュ	2017年	ハバロフスク	漁業・養殖	2085年	2018年	2019年	1,521,234
	ООО «Фридман Фиш»	8月24日			6月25日	3月29日	11月22日	34,212
312	モノリス複合建設							なし
	ООО «Монолитное комплексное строительство»	2018年	ボリショイ・カメニ	建設資材・部品の生産	2086年		2019年	6,000
		8月17日			1月27日		7月16日	

出所：レジデント台帳（2020年4月30日）および仲裁裁判所データベース（<https://kad.arbitr.ru/>）に基づき筆者作成。

なお、契約解除に至らずとも、多くのレジデントは契約の見直しを極東開発公社と協議し、締結している点にも注意しておく。表10の通り、TORレジデント488社中、契約の見直しをしなかった企業は41.8%に過ぎず、大半のレジデントは複数回にわたり契約を見直した。SPVでは、この比率は低く、契約を改訂した企業の比率は、34.3%にとどまる。TORおよびSPVともに、大半の企業は1~2回の契約見直しをしている。この見直しは、契約に示された活動内容の変更や活動スケジュールの立て直しなどに関するものと思われる。

4 おわりに

2015年に本格的に運用されるようになった極東特区制度は、今までのところ、一定の成果を挙げていると言えるだろう。2020年4月末現在、特区のレジデント数は、TORとSPVをあわせて2455社となった。レジデント数とその増加のスピードは、他地域で展開されている特区制度に後れを取るものではなく、むしろ上回っていると言える。今のところ、実際に操業している企業は1割程度の284社にとどまるが、制度開始から5年以上を経過し、

今後は事業実施段階に入るレジデントも増えてくると思われる。また、今後も極東特区のレジデント数は一定の伸びを示すと予想される。

本レポートでは、極東開発公社の報告書とレジデント台帳に依拠しながら、昨年から現在までの特区に関する情報をアップデートし、制度の実績を概観した。この情報アップデートから得られた事実発見の多くは、新井・志田（2019）の知見と大きく変わることはない。したがって、これまでのところ、特区制度の活用は、レジデントの所有構造、立地、産業部門構成、契約年数といった特徴の面では大きな変化はなく、レジデント数という規模が増加する、という規模的拡大を維持する傾向を持っている、と要約できる。

それと同時に、特区から撤退する企業も前年6月末の81社から現在は116社へと増加した。この間の撤退企業数の増加率は、43.2%増となる。この間のレジデント数の増加率は43.1%である。容易に予想できるように、レジデント数と撤退企業は比例関係にあり、今後レジデント数が増えれば、また、入居からの経過年数が増えれば、当然撤退企業数も増えていくことになる。ただし、SPVよりもTORの撤退率が高い点には注意する必要がある。多くのケースでは公社とレジデントという契約当事者双方の合意によって、契約が解除される。SPVにおける契約解除はすべて双方の合意による。しかし、TORでは、裁判所の決定により、契約が解除されるケースもある。筆者らはこのような事例に関して報道記事や裁判所のデータベースに依拠し、情報を収集し分析を行っている。今のところ、裁判所の命令による契約解除事例は14件あり、そのうち10件に関しては新井・志田（2019）および新井（2019）が調査結果を報告している。本レポートでは、さらに残りの4件について情報を収集した。その結果、これらの事例も、最初の10件と同様の背景を持つことが分かった。すなわち、撤退数の動向やその背景も、今のところは前年の状況を継続するものとなっている。特区からの企業の撤退は、特区の有効性にかかわる重要な問題であるため、今後は、この側面における特区分析はより大きな重要性を持つことになるだろう。

このような状況の連続性や持続性を念頭に置きつつ、ここで改めて問いを発したい。はたして、今後もレジデントの増加傾向は維持されるのだろうか？それは極東地域経済の成長に寄与するのだろうか？実際のところ、現状において、これらの問いに適切な回答を与えることは非常に難しい。というのも、2020年に入って、世界で猛威を振るっている新型コロナウイルスがロシアにも到来し、国内・国際の両面において経済環境を大きく変化させた、または今後状況を大きく転換し、将来的にその影響が一定期間の間残る可能性が考えられるからである。国内的には、ロックダウンの結果、経済活動が停止し、多くの中小企業が苦境に陥る。政府はコロナ（に関する問題）に対して中小企業がもっとも脆弱であるという見通しを持っている。これは事業の存続にかかわる問題である。国際的には、国境封鎖は、北東アジアと隣接し、密接な経済的な相互依存関係を構築してきた極東・シベリア地域に甚大な経済的打撃を与えるものとなる。これら両方の影響は、とりわけ、アジア太平洋市場への「ゲートウェイ」と位置付けられ、そこに輸出基地を生み出す目的で設置された極東特区制度とそこで活動する新興企業に大きな影響を与える可能性がある。新型コロナウイルスの感染者の大半はヨーロッパ・ロシア部に所在しており、極東・シベリア地域におけるこの問題は

それほど深刻ではないが、地域経済に対する影響は今後顕在化するものと思われる。

国内・国際的な状況の著しい変化は、極東特区制度をモニターする我々に大きな難問を突き付けるだろう。これまでは、特区の制度設計（メリット・デメリット）や極東の経済地理的・空間的特性・ポテンシャルやアジア太平洋諸国との産業連関といった要因に注意を向け、極東の地域開発の現状をモニターしてきた。しかし、制度開始から時間が経過した現在、企業のライフサイクルへの配慮も必要となっている。さらに、制度や地域の特徴とは無関係な外生的要因としてのコロナショックの影響や政策転換の可能性など、様々な外生的および内生的な要因にも注意を向ける必要が出てくる。とりわけ、北東アジアの経済相互依存関係がどう変わるか、極東地域開発制度がロシアの国家発展戦略においてどのように再定義されるか、という点について十分に注意していかなければならない。

ポスト・コロナ／ポスト・パンデミックという大きな転換点が来ているというと考えたので、本レポートでは、現状の理解に資するように、取り急ぎ事実関係を整理した。今後、一層重要となると思われる本テーマの分析材料として、社会に提供するものである。筆者らは、今後も特区の動向に関してモニターを続け、この「北東アジア情報ファイル」やERINAの機関紙である『ERINA REPORT (PLUS)』をはじめ、様々な媒体で調査結果を発信していきたい。

参考文献

- 新井洋史（2019）「ロシア極東の特区における企業撤退に関する情報」、ERINA 北東アジア情報ファイル（EJ1901）、2019年9月：<https://www.erna.or.jp/activities/research/file/>。
- 新井洋史・志田仁完「ロシア極東の経済特区における企業活動に関する基礎的分析」『ERINA REPORT (PLUS)』、第150号、2019年10月、pp. 28-51。
- 志田仁完（2020）「北東アジア動向分析：ロシア（極東）」『ERINA REPORT／(PLUS)』、第154号（2020年6月）、近刊。
- Korporatsiia razvitiia Dal'nego Vostoka (KRDV) (2019). *Журнал АО «КРДВ»*, No. 4(6), December, 2019: <https://erdc.ru/upload/iblock/c82/c82463e90f5a4f239cf429d54d458f29.pdf> .
- Korporatsiia razvitiia Dal'nego Vostoka (KRDV) (2020). *Otchet AO KRDV za 2019 god:* <https://erdc.ru/upload/krdv-report-2019.pdf> .

新井洋史

公益財団法人環日本海経済研究所・調査研究部部長・主任研究員

志田仁完

公益財団法人環日本海経済研究所・調査研究部・研究主任